

留学をする前に一番わずらわしいことといえば、ビザの取得ではないでしょうか？ここでは各国のビザを取得するために必要な書類、料金等を少し紹介します！

ビザの取得に使った書類は提出する前にコピーをとって、保存しておきましょう。渡航時に必要となることがあります。渡航する際にはスーツケース等、空港の航空会社カウンターで預ける荷物の中には絶対に入れないで、必ず手荷物として自分と一緒に飛行機の中に持ち込みましょう。入国審査のときに必要があるときもありますので、すぐに出せるように用意して持参しましょう。またビザはパスポートのビザ、査証の欄に添付されます。紙面で送られてくるわけではないので、提出書類等を郵送で送られてきたときにはパスポートの中身を確認してみてください。

(※ビザの取得に必要な書類や料金、面接の予約等はその時折で変わります。この情報は2007年の10月現在のものです。詳しくは各自で各国の大使館ホームページ等で確認してください)

## ■アジア■

### ■中国

日本国籍を有していれば、15日間以内の観光などの目的で中国に入国する場合、中国の就労、留学ビザをとる必要はありませんが、留学で現地をおとずれる場合、必ず留学ビザをとる必要があります。ビザの取得は本人自らが在日中国大使館に向かうか、大手旅行会社を通じて行うことができます。発給に必要な日数は通常は4日で、発給を2～3日で行うこともできます。ただし、その場合は追加料金を払わなければなりません。また、ビザ発給の業務は各地域ごとにその地域にある在日中国大使館で行っており、北海道に住むものは、札幌にある札幌総領事館で手続きを行わなければなりません。

**必要書留：**パスポート、証明写真、留学先の入学通知書の原本とコピー各1枚、JW201、あるいは、JW202の原本およびコピー、健康診断記録の原本とコピー各1枚、ビザ申請書2枚（ホームページからダウンロードが可能）、申請料金（これはビザの発給時に支払う必要があり、滞在予定の日数により料金が変わる）

### ■韓国

日本国籍をもっている人は、90日間以内の観光、通過、短期商用などの目的で入国する場合は、ビザを発給する必要はありません。発給にかかる日数は通常3日で、申請から3日後に在日韓国大使館、総領事館の窓口で受け取ることができます。提出した書類は一切返却されないため、必ずコピーをとっておく必要があります。大使、領事との面接があることもあります。

**申請書類：**ビザ発給申請書、パスポート、証明写真、滞留資格別添付書類、入学許可証（研究の場合は、研究目的であることを証明するための書類、最終学歴証明書、身元保証書または財政証明の口座のコピーなど）、申請手数料は日本国籍をもっていれば免除

## ■北アメリカ■

### ■カナダ

ビザは6ヶ月未満の留学であれば、大学、短期大学、語学に関係なく、発行する必要がありません。ただ、6ヶ月を超えて就学する場合や複数の学校に行く場合に合計で6ヶ月を超える場合、

修学期間中にインターンシップが含まれている場合などではビザを取得する必要があります。申請書に関しては、カナダ大使館のホームページからダウンロードできます。ビザの発給を受けるための面接は、基本的にはありませんが、大使が面接が必要だと思ったときには、大使館まで呼ばれて面接を行うこともあるようです。

**必要書類**：必要事項を記入した申請書、申請料金、銀行振り込みの控え、証明写真2枚、カナダの学校からの入学許可証のコピー、生活費・学費等の資金証明書、口座残高証明書など、パスポートのコピー、切手を貼った返信用封筒(申請書の審査結果とビザを郵送で受け取りたい人のみ、メールの場合はそのことを述べた申請書)、学歴および職歴を書いた紙、カナダでの就学が自分の将来にどう影響するかを説明した手紙、未成年の場合は以上のものにプラス保護者の同意書等

## ■ヨーロッパ■

### ■フランス

学生ビザには以下の3つの種類があり、フランス国内に滞在して勉強する期間で種類が変わります。申請は、東京にある在日フランス大使館のビザ申請窓口申請者自らが出向く必要があります(大手旅行会社を通じてのビザ申請もある。ただし、航空券も購入すること)。申請してからすぐにビザが発給されるわけではなく、2週間ほどして、大使館の窓口まで取りに行くか、郵送を申し込んだ場合は、追加の料金を払い自宅の方まで郵送してくれるようです。ビザの種類はテスト生用、短期用(3ヶ月から6ヶ月)、長期用(6ヶ月から以上)の3つです。(以下では長期ビザの申請書類についての説明) **必要書類**：長期ビザ申請書(ホームページから入手可能)、証明写真2枚、入学許可書、大学から送られてきた公的書類(オリジナル1枚とコピー2枚)、滞在費の証明書(滞在費の最低額は滞在期間により変わってくるので、自分の滞在期間にどれだけのいるのかをよく確認。奨学金をもらっている、あるいは、もらう予定でいるならそのことを述べたもの)、パスポート(オリジナルとコピー1枚ずつ)、ビザ料金(申し込むビザの種類により、料金が違う)、最終学歴を証明する書類(オリジナルとコピー1枚ずつ)、履歴書、フランスに行きたい理由を述べた書類、フランス語のレベルを証明するもの(オリジナルとコピー1枚ずつ)、申請時に20歳未満の場合は両親のパスポートのコピー1枚ずつと両親それぞれが記入した出国許可書と戸籍謄本、学生ビザ申請者対象アンケート

※日本語で書く場合は、フランス大使館が指定する翻訳会社にすべての文書に関して、翻訳を依頼する必要があります。また、ここに掲載している情報は学生ビザのみです。インターンシップなどで就労ビザ等が必要な方は直接フランス大使館のビザ情報を参考にして下さい。

### ■ロシア

日本国籍を持っている人は、ロシアへの渡航の前に必ず、東京、大阪、札幌、新潟にあるロシア大使館、総領事館にビザの申請をしなければなりません。ビザの種類は滞在する期間、ロシアへの渡航の回数などに応じて、シングル、ダブルなどの種類があります。提出期間は、ロシアへの渡航前の3ヶ月の間です。ビザの申請は、旅行代理店等を通じてすることも可能です。

**必要書類**：パスポートのオリジナル(パスポートの査証の部分に2ページ以上の空きが必要)、申請用紙(在日ロシア大使館のホームページからダウンロード可能)、証明写真1枚、公的機関、学校からの招待状、非エイズ検査診断書(3ヶ月以上有効のビザを申請するときのみ)、申請料金(3週間後に受け取る場合、日本国籍を持っていれば無料)

参考資料：各国大使館ホームページ